

1. 件名

原子燃料工業(株)熊取事業所における設計及び工事の計画に関する面談

2. 日時

令和5年6月22日(木) 13時30分～15時00分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、

内海安全審査官、青木安全審査専門職、鈴木安全審査専門職

検査グループ 専門検査部門

寒川首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官

原子燃料工業株式会社

白神執行役員 品質・安全管理室長

熊取事業所担当部長 他6名

5. 要旨

○原子燃料工業株式会社から、令和5年6月7日の行政相談に引き続き、主に以下の通り資料に基づき説明があった。

- ・既認可の設計及び工事の計画(以下「設工認」という。)における図表の誤記等の記載の不備(計50件)について、当該不備を修正するために設工認の軽微な変更の届出を今後予定している。

○原子力規制庁から、主に以下のとおり伝えた。

- ・設備の形状の見直しに係る変更については、耐震に係る技術基準への影響の評価に係る記載で「局所的な形状の見直しであり、耐震評価結果への影響はない」などと説明しているが、具体的根拠が不明確であるため、既認可の評価において確認している検定比への影響など、具体的な判断根拠を説明すること。

○原子燃料工業株式会社から、承知した旨の回答があった。

6. 配布資料

資料1: H-23011-1 設工認申請書における記載に変更が必要な内容について

以上